

## 【フラット35】電子契約サービスの共通インフラ完成 16の金融機関で順次取扱開始 ～お客さまの手続きをもっと安心・便利でスピーディに～

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：毛利信二）は、お客さまの負担軽減や利便性向上、ペーパーレス化を目的に【フラット35】や災害復興住宅融資等の機構融資の手續のデジタル化に全社横断で取り組んでおります。

この取組の一環として、新たに【フラット35】電子契約サービス（以下「本サービス」といいます。）の共通インフラの提供を令和5年10月2日（月）から開始し、導入する取扱金融機関において順次電子契約の取扱いを開始しますのでお知らせします。本サービスを利用することで、お客さまは【フラット35】の契約の手續をWeb経由で完結できます。

また、同日から機構団体信用生命保険をWeb経由で申し込むことができるサービス（別紙参照）を開始するほか、令和6年度中には【フラット35】のWeb申込サービスを開始し、借入申込みから契約まで一連の手續をWeb経由で完結できる環境が整う予定です。

住宅金融支援機構は、今後もデジタル化の推進を通じ、取扱金融機関の皆さまとともに、お客さまの負担軽減や利便性向上に努めてまいります。

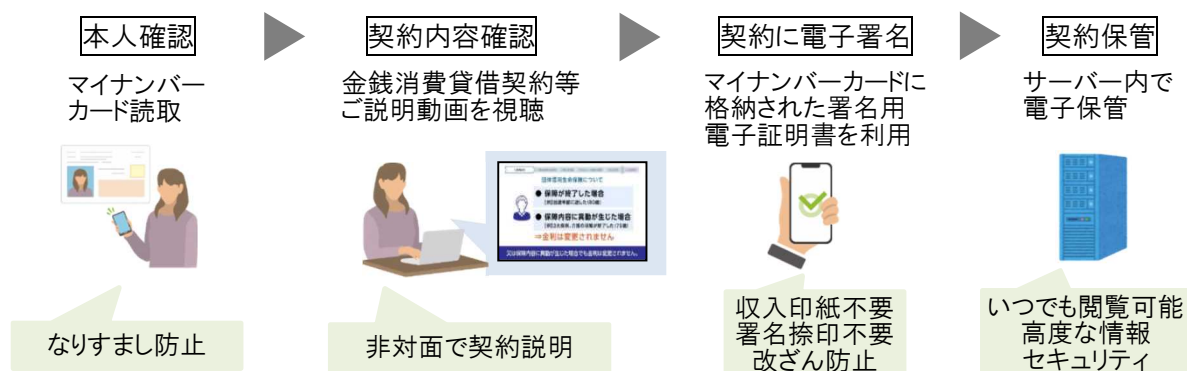
### 1. 【フラット35】電子契約サービスのコンセプトと手續フロー

これまで【フラット35】では、取扱金融機関がそれぞれ独自にサービスを開発・導入し、一部の取扱金融機関で電子契約を実施していました。この度、一層のデジタル化を進めるため、機構において本サービスを利用する共通インフラを構築し、希望する全ての取扱金融機関においてシステム開発費用等の負担なく電子契約サービスを導入いただける環境を整備しました。本サービスは、マイナンバーカードを利用した電子署名を行うなど、高い情報セキュリティを確保したものとなっています。

本サービス開始時点では16機関が順次導入予定であり、今後も増加する見込みです。

取扱金融機関は本サービスを導入することで、契約日程の調整や対面による説明などの契約事務が不要となり、取扱金融機関及びお客さま双方にとって、契約手續の負担軽減と安心・便利でスピーディな対応の実現が可能となります。

#### 【フラット35】電子契約サービスの手續フロー



## 2. 本サービスの概要

サービス名	【フラット35】電子契約サービス
サービス提供予定日	令和5年10月2日（月） ※ 金融機関によって取扱開始日は異なります。
サービス取扱金融機関	16 機関（令和5年9月19日（火）時点） （株式会社愛媛銀行、杜の都信用金庫、アルヒ株式会社、旭化成ホームズフィナンシャル株式会社、全宅住宅ローン株式会社、株式会社カシワバラ・アシスト、日本モーゲージサービス株式会社、株式会社ハウス・デポ・パートナーズ、株式会社クレディセゾン その他7機関）
対象となる商品	① 【フラット35】（買取型*）・（保証型） * 【フラット20】・【フラット50】でも利用できます。 ② 【フラット35】つなぎ融資（住宅融資保険付き） ③ 【フラット35】パッケージローン（住宅融資保険付き） ※ 金融機関によっては一部取り扱っていない商品があります。
利用手数料	金融機関により異なります。
利用可能時間	24 時間 365 日（システムメンテナンス時間を除きます。）
お客さまの主なメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでもどこでも契約可能</li> <li>・ペーパーレスにより契約書への記入・押印不要</li> <li>・契約書への収入印紙の貼付が不要（印紙代0円）</li> <li>・契約内容の説明は動画でいつでも確認可能</li> <li>・パソコンでもスマートフォンでも利用可能</li> <li>・契約書は電子データで保管され、いつでも閲覧可能</li> </ul>
サービス取扱金融機関の主なメリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子契約を望むお客さまニーズにシステム開発費用等の負担なく早期に対応可能</li> <li>・契約時の対面による事務（契約説明、本人確認等）が不要</li> <li>・マイナンバーカードの活用による公的個人認証サービスを通じて本人確認を行うため、「なりすまし」やデータの改ざんを防止</li> <li>・契約書をペーパーレスで電子保管可能（保管場所不要・誤廃棄等の防止）</li> </ul>
留意点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本サービスを利用するためにはインターネット環境が必要であり、通信回線利用料等の費用はお客さま負担となります。</li> <li>・本サービス以外にも金融機関が独自に開発した電子契約サービスを提供している場合があります。</li> </ul>

### 本リリースに関するお問い合わせ先

#### 【メディアの皆さま】

経営企画部 広報グループ 西村／谷山／中田／泉井／池森／濱野 TEL 03-5800-8019

#### 【金融機関・事業者の皆さま】

○【フラット35】電子契約サービスについて

地域業務統括部 フラット35運用グループ 丸山／岩城／高山 TEL 03-5800-8088

○団体信用生命保険のWeb申込サービスについて

地域業務統括部 機構団信室保険企画グループ 中田／村田／金高 TEL 03-5800-8463

住宅金融支援機構ホームページ <https://www.jhf.go.jp/>

(別紙)

## 機構団体信用生命保険のWeb申込サービス

### 1. 機構団体信用生命保険のWeb申込サービスの目的とイメージ

健康状態の告知などの団信加入申込みをインターネットで可能とし、サポート機能で安心・簡単な手続を実現することで、お客さまの利便性を向上させるサービスです。本サービス開始時点では19機関が順次導入予定であり、今後も増加する見込みです。

#### 団体信用生命保険のWeb申込サービスの手続フロー



### 2. 機構団体信用生命保険のWeb申込サービスの概要

サービス名	団体信用生命保険のWeb申込サービス
サービス提供予定日	令和5年10月2日(月) ※金融機関によって取扱開始日は異なります。
サービス取扱金融機関	19機関(令和5年9月19日(火)時点) 〔株式会社中国銀行、株式会社愛媛銀行、杜の都信用金庫、しののめ信用金庫、興能信用金庫、岐阜信用金庫、アルヒ株式会社、全宅住宅ローン株式会社、株式会社カシワバラ・アシスト、オリックス・クレジット株式会社、日本モーゲージサービス株式会社、株式会社ハウス・デポ・パートナーズ その他7機関〕
対象となる商品	①【フラット35】(買取型*) *【フラット20】・【フラット50】でも利用できます。 ② 災害復興住宅融資(災害復興住宅融資Web申込サービスを通じて借入れを申し込む場合に限りです。)
利用手数料	不要
利用可能時間	午前8時から翌日午前1時まで(12/31~1/3・システムメンテナンス時間を除きます。)
主なメリット	・いつでもどこでも簡単に団信加入申込みが可能 ・サポート機能で安心・簡単な入力 ・パソコンでもスマートフォンでも利用可能
留意点	本サービスを利用するためにはインターネット環境が必要であり、通信回線利用料等の費用はお客さま負担となります。